

介護保険事業計画における
『自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標』について

1. 取組と目標の達成状況に関する評価

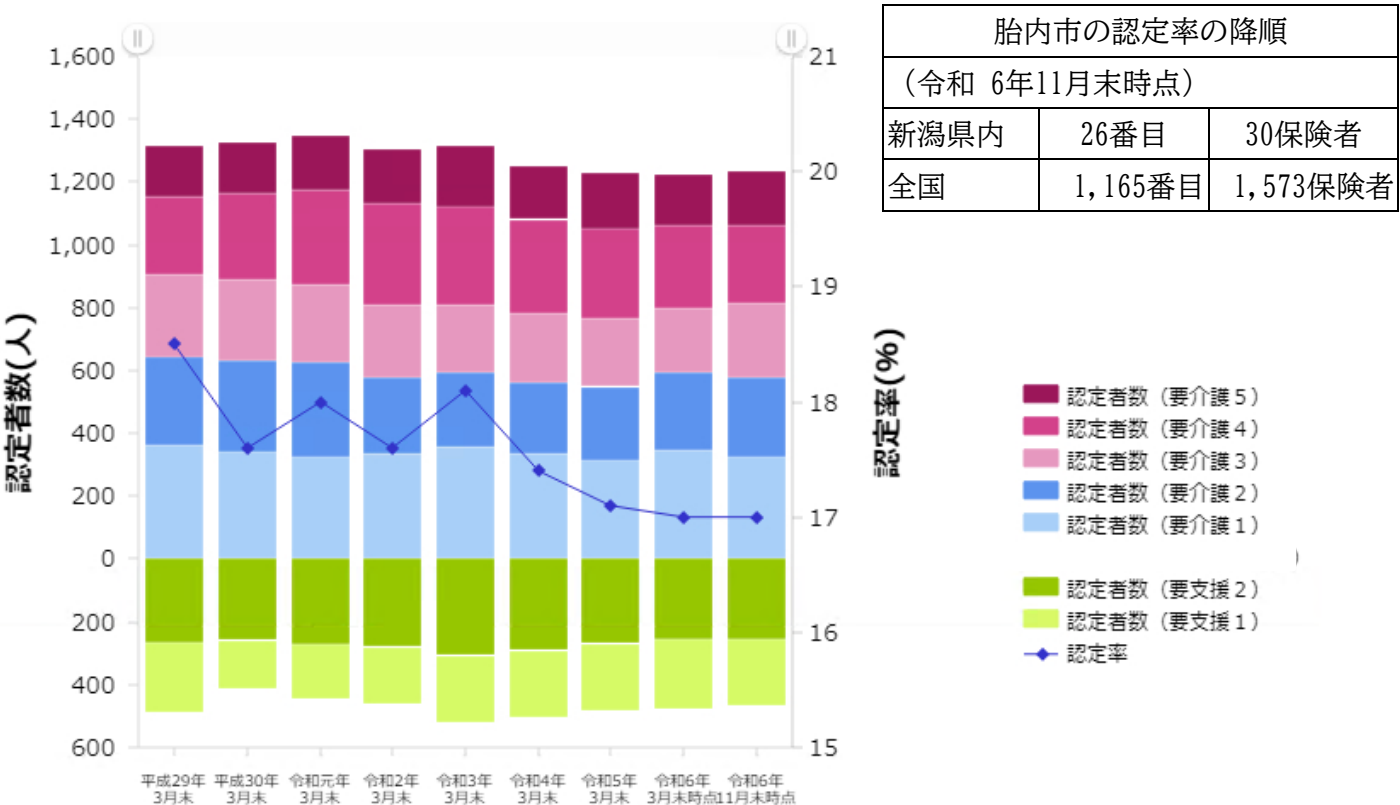
資料 2－1

2. 要介護認定率の変化（地域包括ケア「見える化」システムより）

（1）要介護認定率の推移（3月末時点）

	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
胎内市	18.5	17.6	18.0	17.6	18.1	17.4	17.1	17.0
新潟県平均	18.6	18.6	18.7	18.8	18.8	18.7	18.6	18.7
全国平均	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4

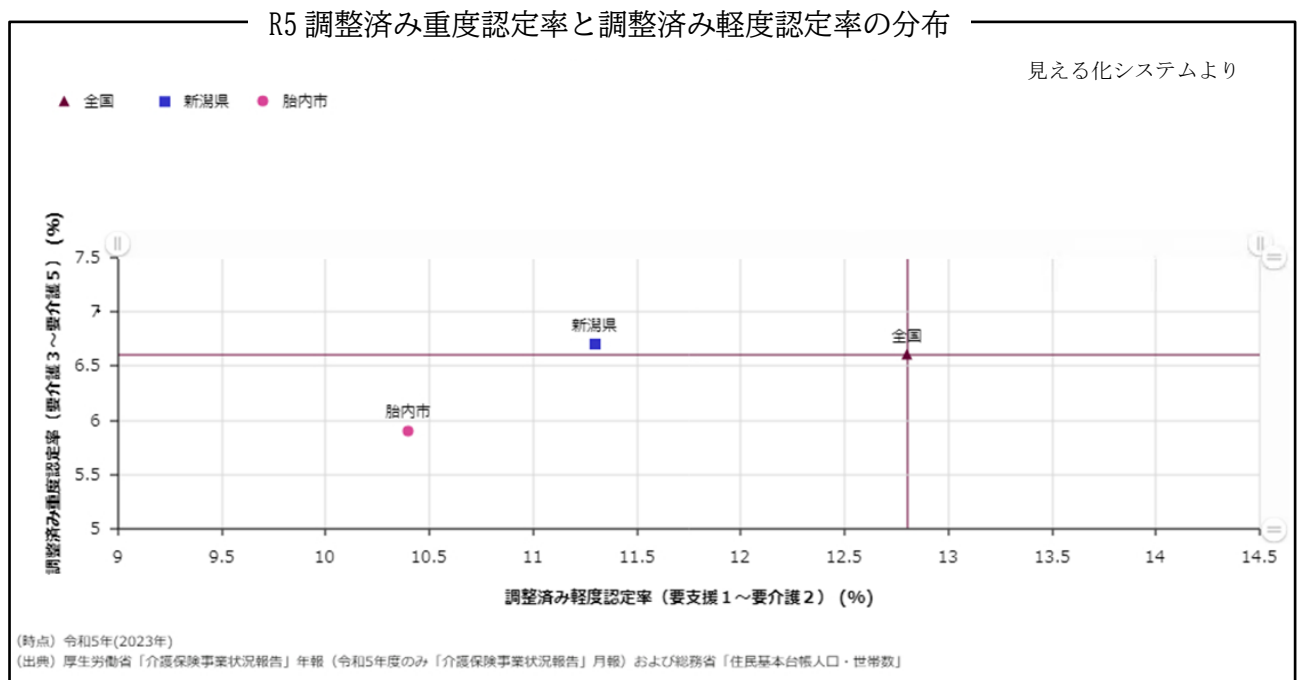
胎内市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成28年度から令和4年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和6年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

(2) 年齢調整済み要介護認定

項 目 認定率	胎内市		新潟県		全国	
	R 4	R 5	R 4	R 5	R 4	R 5
軽度（要支援 1～要介護 2）	9.8	10.4	11.0	11.3	12.5	12.8
重度（要介護 3 以上）	6.3	5.9	6.7	6.7	6.5	6.6



要介護認定率は、新潟県、全国のいずれと比較しても低値であり、令和6年3月末の胎内市の高齢化率は37.45%と昨年度末から0.57%上昇したにも関わらず、要介護認定率は0.1%減少している。また、年齢調整済みの認定率は、軽度、重度ともに新潟県、全国と比べ低い。

この要因として、要介護状態になる前の事業対象者や要支援者のハイリスク高齢者を対象にした、介護予防教室の実施や、一般高齢者に対する介護予防事業として、「介護予防に資する通いの場」等の地域支援の他、介護予防講演会の開催等、リハビリ専門職を中心に多職種による介護予防事業を展開したことにより、市民一人ひとりが介護予防活動の意識が高まり、実践していただいている効果と考える。

引き続き、身近な地域で実施する「住民主体の通いの場」の取組支援等の地域支援の継続、市ホームページ内にある「介護予防大作戦」Web ページの拡充を行い、広く普及啓発を行っていく。

更に、特定健診会場、健診結果説明会会場や地域のサロン等に出向き「たいた健康度チェック表」を用いて高齢者の心身機能の低下を早期に発見し、適切な受診や保健指導、各種介護予防教室につなげる等の取組を進め、自立支援・介護予防又は重度化防止の取組を行い、健康寿命の延伸を目指す。

3. 令和6年度～令和8年度「9期介護保険事業計画」における取組と目標について

基本理念

地域みんなで支えあい、生きがいをもって輝ける安心して暮らせるまち “たいない”

胎内市総合計画は、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」という本市の将来像に向けて重点的に取り組むための基本目標・具体的な施策をまとめ、胎内市総合計画の高齢福祉分野における「5年後のまちの姿」を実現する観点から、具体的取組の検討を行った。

『可能な限り、住み慣れた自宅や地域で生活し続けたい』という多くの市民の希望を継続して実現するため、本市の将来像に向けて重点的に取り組むための基本理念として設定した。

計画の基本目標(ビジョン)

地域のつながりの促進と介護予防・重度化防止の推進

令和7年（2025年）及び令和22年（2040年）を見据え、本計画の計画期間である令和6年度から8年度については、可能な限り高齢者の社会参加を促進するとともに、健康寿命の延伸、フレイル予防や介護予防を推進し、高齢者がいつまでも生きがいをもって、安心して暮らせるまちを目指していくことから、本計画が目指す基本目標（ビジョン）としては「地域のつながりの促進と介護予防・重度化防止の推進」とすることとした。

計画の基本方針

（1）地域包括ケアシステムの深化と推進

地域住民の複雑化・多様化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、事業間の縦割りの動きをなくし、地域支援事業を一体的に取組み、効果が発揮されるように施策の展開を検討しました。

（2）自分らしく住み続けることのできるまちづくりの実現と健康寿命の延伸

加齢とともに心身の機能が低下し、要介護状態に至る前段階であるフレイルを予防するためには、早期からの運動、栄養、社会参加が重要であることから、特にフレイル予防事業について、施策の展開を検討しました。

（3）介護サービスの安定した供給

特に、介護人材の安定確保対策について、サービスを提供する側、受ける側のそれぞれの状態に合わせた対策が必要であるとし、施策の展開を検討しました。

目標値

基本理念の実現に向け、3つの基本方針を定め、本計画の推進を図り、それぞれの基本方針に基づき、目標を設定し、再年度、評価・検証・分析を行い、次年度事業及び次期計画へ反映させる。

(1) 地域包括ケアシステムの深化と推進

指標	現状	目標値	指標及び目標値の説明等
幸福感の向上	41.6%	50.0%以上	幸福度指標：幸せと感じている(7～10点)と回答した人の割合 日常生活圏域ニーズ調査による
主観的健康感の向上	74.4%	75.0%以上	「よい」「まあよい」と回答した人の割合 日常生活圏域ニーズ調査による
多職種連携によるロジックモデルを活用した評価の実施	—	実施	

認知症施策の推進

指標	現状	目標値	指標及び目標値の説明等
認知症サポーターの養成者数	7,138人	8,638人以上	地域支援事業における目標値による
認知症相談窓口認知度	30.7%	50.0%以上	日常生活圏域ニーズ調査による

(2) 自分らしく住み続けることのできるまちづくりの実現と健康寿命の延伸

指標	現状	目標値	指標及び目標値の説明等
新規要支援認定者の減少	122人	減少	新規に要支援認定を受けた者
1年以内の転倒者の割合の低下	33.5%	低下	日常生活圏域ニーズ調査による
地域での活動に2つ以上参加している人の割合の増加	19.2%	増加	日常生活圏域ニーズ調査による 6.地域活動への参加状況(1)①～⑧で2つ以上参加している割合
要介護認定率	17.3%	現状維持	見える化システムによる 令和5年(2023年)出典;厚労省「介護保険事業状況報告」年報
【地域】調整済み軽度認定率	9.8%	現状維持	見える化システムによる 令和4年(2022年)出典;厚労省「介護保険事業状況報告」年報

(3) 介護サービスの安定した供給

指標	現状	目標値	指標及び目標値の説明等
介護のしごと魅力発信に関する数値	—	実施	ニュースレター等のホームページ掲載・配信

※現状値は令和4年度、目標値は令和8年度の調査などによる実績値によるもの